

寺社造営「本願」研究の現状と課題

豊島 修
加藤 基樹

はじめに

日本仏教史学や日本宗教民俗学あるいは日本仏教民俗学については、従来、さまざまな角度から研究が進められ、その具体的な課題がしだいに明らかにされつつある。これらの研究の中で「民俗信仰」(その実態を含む具体相が問題)や仏教民俗に限定して歴史的にみると、前者は近世期に多様化したことが知られるが、この民俗信仰や仏教民俗の成立・展開過程において、神道の信仰(御祭神や本地仏の信仰、その他)や仏教民俗(本尊信仰や民俗念仏と祈禱、その他)の伝播・浸透につよい影響をあたえた「聖(ひじり)宗教者」(以下、「勸進聖」と略称)との関わりが重要な課題の一つになる。¹ すなわち彼ら聖の諸機能に注意すると、「聖の諸属性をすべて勸進に結集させて社会化する」といわれ、² 勸進聖は勸進をおして民俗信仰と社会を結びつける役割を果たしたのである。

このような視点から、これまでの勸進史および勸進聖研究に留意すると、早くは柳田國男、³ 辻善之助、⁴ 堀一郎、⁵ 五来重⁶の各氏に代表される日本民俗学、日本仏教史学、日本宗教民俗学、日本仏教民俗学の諸分野で、特色ある研究を見出すことができる。さらに一九九〇年代以降には、「勸進」という経済的・社会的・宗教的行為が日本史研究や中世寺院史研究の俎上に載せられ、そこでは中世後期以降の寺社史料に散見する「本願」⁷ や「穀屋」などの勸進聖の政治的・経済的

様相に主たる関心が注がれている。すなわち、彼ら本願の主な機能である寺社造営・修復事業の変遷過程や、本願と政治権力（公権力）との関わり、さらには古代以来、聖宗教者の性格の一つである遊行・廻国から特定寺社への定着と、寺社造営組織としての「本願所寺院」（勸進所）の成立・展開・消長の問題、そして一山組織内の法会・儀礼・年中行事の関与から、本願の存続・発展につながる「縁起」作成への関与などが、本願研究の中心課題として論及されてきている。

そこで基本的な問題の一つは、なぜ十五世紀後期以降に、勸進聖の性格を有する本願が史上に出現するのか、また本願は、この時期以前に歴史的に活躍した勸進聖の系譜につながるのか否か、といった基本的且つ重要な問題が横たわっているのである。いま後者の問題に限定すると、すでに「中世的勸進」論を提唱された中ノ堂一信氏は、「中世的勸進」の出発点を鎌倉時代初期の俊乗坊重源の勸進と、それ以前の勸進のあり方に求めている。そこでは中世の勸進を、①大勸進職の保有性と、②それ以外の民間の勸進聖に大別され、両者の分岐点に重源の勸進を位置づけ、彼の勸進を画期として両者の勸進が分離・展開したと論及している。これまで中世の勸進史研究は氏の規定に大部分依拠しており、その具体例も、大和の東大寺や洛南の東寺（教王護国寺）その他の権門寺院の造営・修復は、大勸進職による「全面的請負事業」として論じられている。しかも本来、応急の「臨時的」活動であったものが、事業終了後も、その成果にもとづいて当該寺社の修復活動を継続したという。現在も氏の研究が中世の勸進体制研究の指標となっているが、もちろんそこには問題なしとしない。たとえば重源の「全面的請負事業」には、彼の配下に多くの勸進聖が組織されていたのであり、その詳細なあり方とともに、「中世的勸進」が成立する歴史的背景が不十分である。くわえて「中世的勸進」の具体事例の分析が不足しているといわなければならない。さらに中世前期の権門寺院における大勸進職研究から、その大勸進職が多く禅律僧に引き継がれたという研究によっても、なお中世の勸進体制が普遍化できるか¹¹という疑問がのこるのである。

また前者の問題についても、「中世的勸進」をおこなった勸進聖と、中世後期に出現する「本願」とのつながりを再考

する視点が必要であろう。たとえば下坂守氏は十五世紀後半、応仁の乱後に荘園などの経済的基盤を失った寺社が、「それまでの臨時的な「勸進」を恒常的な形で寺内に組み込もうとする、寺社側の要請」があり、そこに本願出現の歴史的な要因を求めている¹²。たしかにこの時期の本願出現の要因には、一面で経済的に困窮していた寺社側の要請が引き金となっていることは否定できないが、それは決して一様ではなかったであろう。むしろこの時期には、守護大名や戦国大名など在地勢力の権力や権威が本願を出現させる歴史的・政治的ケースがあったことを指摘したい。これは中世後期の都市京都と同様な在地の権力・権威によって、地域の寺社にも同じような本願出現の現象が起きているのである。

このように本願の歴史的出現とは、それまでの「中世的勸進」の展開が大勸進職、すなわち室町幕府や朝廷が権力を付与した造営領国の管理や関銭・棟別銭徴収による勸進造営体制が衰退し、それにかわって寺社家や大名権力（公権力）の主導による勸進・造営がおこなわれたことは間違いない。その全国的な寺社本願の実態研究はまだ不十分であるが、歴史的には「中世的勸進」から中世後期の「本願」出現という変質過程に、十穀聖や本願などの勸進聖が中央・地域の諸寺社に定着し、修復料である米銭の喜捨を求めて都市や地域社会を勸進したのである。その様相とは、特定寺社の縁起・靈験などを絵解き・唱導しながら勸化したことが、断片的な諸史料に見えている。その背景には、十穀聖や本願が諸寺社に成立した「本願所」（勸進所）に所属して、本願所から勸進する権利¹¹「本願職」「願職」を得て、寺社の祭神や本地仏の唱導、祈禱札の配札などを通して、寺社の諸信仰を都市や地域社会に伝播・浸透させたと思われる。しかし中世後期から近世初期ころに、これら本願による都市や地域社会に伝播・浸透させた諸信仰の受容形態と、それにもなう都市文化・地域文化形成の研究はまだまだ充分ではない。

むしろこれまでの本願研究では、しだいに公権力を背景にして諸寺社内に着し、「本願所」（勸進所）を組織化する勸進聖（紀伊熊野三山の場合、熊野願職比丘尼・山伏を指す）を統括した組織体を構成する問題や、勸進・唱導に関わる政治権力や権威の問題に重点が置かれている。そのため寺社内の組織構造の問題や、諸地域の本地成立から展開・消長という

歴史の変遷とその状況把握、それにとまらぬ文化形成の問題が立ち遅れているのである。

こうした本願・本願所研究の典型的且つ大規模な事例は紀州の熊野三山であるが、¹³近年成果の出た山城の霊場清水寺や東寺、北野神社、稲荷社、祇園社の本願から、紀州の大霊場高野山、信濃国霊場の善光寺、さらには山陰の杵築神社や安芸国厳島神社の本願大願寺などが、本願の活躍した寺社として注目され、いずれも本願研究が進展している。しかし総体として考えれば、中世後期以降から近世初期における寺社造営・修復を主たる機能とする本願と、その組織体である本願所（勸進所）研究は、いぜんとして畿内および地域の有力な霊場・寺社を中心とした具体事例の集積過程にあるとみてよい。したがって、この時期の本願を横断的に考察した研究は見られない。それは諸寺社に本願が定着し、造営・修復を主な機能とする勸進とその後の状況的差異が史料的に明確ではないからである。

幸いなことに、平成十九、二十年度の二カ年にわたり、大谷大学真宗総合研究所において右のような本願研究の現状を鑑みて、本願研究のプロジェクトを立ち上げ研究を推進することができた。できるかぎり諸国の寺社「本願」の事例をあつめて、その組織的・宗教的個性を多面的に描き、本願・本願所を立体的にとらえなおすとともに、本願の文化史的意義を見出そうとする目的から研究を進めたのである。本稿は、その成果の一部である。

第一章 「本願」の年代的な研究

まず本章では、これまでの「本願」研究を年代別に整理された大谷めぐみ氏の研究を¹⁴参考にして、その潮流を概観しておきたい。

一九五〇～七〇年代

本願に関する研究は、一九五〇年代まではわずかな事例紹介や史料紹介レベルであったといわれる。その後一九六〇

年代に入ると、大規模な寺社、たとえば伯耆国鰐淵寺や出雲国杵築(出雲)大社、洛中八坂神社(祇園社)などの神仏習合史研究のなかで本願の存在が発見され、その歴史的展開や活動実態がすこしずつ明確になり始めたという。¹⁵ また一九七〇年代には、筆者(豊島)が紀州熊野三山や田辺の本願について、その発祥から展開、消長、あるいは勧進組織とその活動などを広く問題とし、多方面において本願の実態を明らかにしたとされる。その結果、「本願」研究が一分野として確立され、また熊野三山史研究がそれまでの政治史・社会経済史研究から勧進史・宗教史研究を先導する契機になったと評価する。¹⁶

一九八〇年代

さらに一九八〇年代に入ると、吉井敏幸氏が近世初期ころの一山組織(学侶・行人・聖)の展開を、寺内勢力の推移や公儀の寺院政策に関連して論述した。また聖については「本願所寺院」と同等視される大和国当麻寺の本願「穀屋坊」を中心に論述し、寺院史・仏教史研究の問題として本願研究を進められたことに、大谷氏は注目している。またこの時期には、菊池武氏¹⁸や山崎祐二氏¹⁹の本願研究があり、菊池氏は京都伏見稻荷社以下、近江国多賀大社、伊勢神宮、祇園社、清涼寺、松尾大社をはじめとして、近江国多賀大社、吉備津神社、杵築大社、厳島社の九寺社の本願の事例を、発祥からその変遷、活動内容などについて「部分的照合」を試みている。また山崎氏は、杵築大社の本願について通史的・総合的研究をおこなっている。こうして一九八〇年代の本願研究とは、その事例研究が本格的に始動するとともに、諸国の本願の事例の「共通の課題を追求する必要性が喚起された」といい、それを大谷氏は本願研究の「独立化が志向され始める傾向」にあったと指摘するのは注意してよい。

一九九〇年代

こうした本願研究の年代的段階を経て、一九九〇年代に同研究が飛躍的に進展したのである。それは熊野三山の本願・本願所研究がより具体的且つ鮮明化をおびたことである。まず鈴木昭英氏は熊野三山の本願を修験道当山派からアプロ

一チされ、熊野三山の本願と修験道の関係を明確にされた。また根井浄氏は熊野那智本願研究の組織・機能論を深化させて、七本願所寺院がそれぞれ支配・統括する熊野願職比丘尼・山伏と絵解・唱導用の那智参詣曼荼羅などをめぐる文化史的展開に関する分析をおこなった。²¹さらに山本殖生氏は熊野新宮・那智の本願を修験道史研究に昇華させ、両本願所から「願職」(勸進権)を賜った本願が、勸進の際に配札した熊野牛玉宝印の様相などについて、主に活動実態を中心とする成果を蓄積している。²²このような熊野三山の本願・本願所研究のほか、「尼と尼寺」を問題として取りあげた牛山佳幸氏は、十五世紀に遡りえる「本願所」の多くは尼寺が多いと指摘され、その研究の一素材を信濃国善光寺の大本願・大勸進に求めて、その活動と歴史的特質を論及している。²³他方、中世後期の洛中清水寺(西国巡礼霊場十六番札所)の願阿弥の活動と、のちの本願成就院の成立を素材とする勸進史研究をおこなった下坂守氏は、「中世的勸進」の変質した姿が本願の出現と活動であると位置づけた。²⁴これは「中世前期以来の勸進体制との連続性」を問うたのであり、本願研究の重要な展開を示したものと評価されている。

二〇〇〇年代

そして現在は、本願研究がさまざまな分野で新たな展開をみせている時期であるという。そこでの研究成果とは、たとえば戦国大名権力研究の立場から、長谷川博史氏は杵築大社を事例として、尼子・毛利両大名の杵築大社の掌握・改編(宗教政策)の視点から本願設置の問題を論及している。²⁵先に「はじめに」で述べた在地権力による本願設置の具体例である。また近世神道思想史研究を進める西岡和彦氏は、同杵築大社の本願について、社家や公儀の寺社奉行、さらには松江藩の排仏思想の側面から、その消滅過程と要因の解明を試みている。²⁶戦国・織豊期の寺院内社会(寺家と本願が競合しつつも相互補充を保持)と寺院間社会・宗教勢力論研究を進める河内将芳氏は、洛中清水寺などの本願の歴史的展開を位置づけているし、²⁷次に述べる太田直之氏も熊野三山の本願について、文献史学・経済史(寺社の経済基盤・システムなど)の面から再考している。それとともに鈴木昭英・豊島修・根井浄・山本殖生氏らは、熊野三山の本願研究が『熊野本願

所史料』に結実し、さらに同史料集の分析・検討によって熊野本願研究の今後の進展が期待されている。

以上、先行研究を参考にして本願の年代的な研究を概括したが、大谷めぐみ氏は筆者（豊島）の本願研究以来、熊野三山の事例を中心にして、本願の個別事例研究が組織面や機能的実態論を中心に深化してきたこと。その反面、菊池氏による諸本願の比較研究はその後も継承されず、現在に至っていると本願研究の現状を批判する。このような霊山・聖地の本願研究が見られる一方で、吉井・下坂両氏の寺社本願研究以来、近年の歴史学的視点や他分野の領域からの本願研究は進展している。しかしその多くは、中世後期から戦国期の政治史・地域史研究として検討したものといわれ、この方面からの本願研究は「いまだ発展途上にある」と指摘する²⁹のは注意してよい。したがって本願研究の現状とは、まず問題の所在がどこにあるのかを問い、本願の歴史的・宗教的意味・意義を確認するまでには至っていないといわざるをえない。

これらの問題点をふまえて、中世後期から近世初期ころの都市と地域における本願の歴史的機能・宗教的機能・文化的機能の性格、すなわち既述した寺社造営・修復をめぐる諸要素と地域的な差を十分に考慮しながら、諸本願の比較研究と本願の歴史的な位置づけをおこなう作業の必要性を説くのは、もっともな見解である。

第二章 近年の本願研究——三題

以上のような本願研究の現状下において、近年では新しい本願研究が見られる。以下では、管見した三本の論考にも注意を払い、さらに本願研究の現状とその課題に迫りたい。

まず一人は、絵画史料の参詣曼荼羅を歴史的な流れのなかに位置づけ、寺社の内部構造や参詣曼荼羅の作成主体聖としての本願を問題とする大高康正氏の美術史・宗教史研究がある。また日本中世を「勸進と勸進聖の時代」と規定する太田直之氏は、その著『中世の社寺と信仰—勸進と勸進聖の時代—』³¹を刊行し、個別社寺の事例研究を通して、中世後期の

勸進（主に十穀・木食聖と本願）の史的展開を問題としている。さらに寺社造営・修復史研究の立場から、本願の勸進・唱導によって社殿・仏閣が造営・修復され、また造塔・造像・造橋・造道が成ることは、寺社や地域民衆にとって、さらに、これらの寺社や民衆を統治する在地権力者らにとって「いかなる意味があったのか」と、問題を主体的に問う大谷めぐみ氏の戦国期から近世中期ころの本願研究が注目される。³²

第一節 大高康正氏の美術史的・宗教史的本願研究

そのうち大高康正氏は、熊野那智山や西国三十三所観音霊場寺院、あるいは地域の神社・霊山を対象とする各種の参詣曼荼羅の作成主体に注目し、個別事例を整理・比較検討して、参詣曼荼羅が作成される中世後期の社会的背景を歴史的に把握し、それを時代のなかに位置づけようとしている。ここでは多種多様な参詣曼荼羅（那智参詣曼荼羅・富士参詣曼荼羅・清水寺参詣曼荼羅・立山曼荼羅・多賀参詣曼荼羅その他）の実態をふまえて、十五世紀後半、応仁の乱後に経済的基盤を失った寺社が、それまでの「臨時的な勸進を恒常的な形で寺内に組み込もうとする動きを生む」というのは、畿内地域の社家主導による勸進体制の成立であり、これまでの一般論と異なるところはない。しかし聖による臨時的請負業後は、そのまま寺社に定着する動きを生み出し、中世後期には聖＝本願が寺社内に本願所・勸進所・穀屋などの活動拠点をつくって、勸進活動を展開する。それはまた、聖が自らを本願と名乗って寺社内の一勢力となっていたとされる。

こうした時期に作成された参詣曼荼羅は、通説で論じられる「初期の参詣曼荼羅」であり、その作成主体も本願である」と論証するのは、時代をふまえて作成主体を本願勢力と結論づける。それはあたかも洛中清水寺に定着したのちの本願成就院が、「本願院と朝倉堂という二つの堂舎を媒介として、縁起と仏事」³³を存立基盤に結びつけて、積極的に進出したつあった状況と酷似している。しかし十七世紀後半になると、公儀の諸政策の影響下、「初期の参詣曼荼羅」は衰退し、参詣曼荼羅の作成主体や使用方法にも変化がみられる。それは作成主体が本願から寺社の正式な構成員に移行した

ことを示しており、ここからもしだいに近世寺社の社家に圧迫されていた多くの本願を読み取ることができる。

第二節 太田直之氏の勸進史・本願史研究

次に勸進の史的展開に関する研究史をふまえて、中世後期の勸進研究の遅れを指摘する太田直之氏は、その著『中世の社寺と信仰』において、個別社寺の事例分析をおこない、中世後期の勸進の史的展開を問題とする。その課題とは、一つは勸進聖の社寺への定着化・本願所成立の過程を、勸進聖と社寺との関わりを通して明確にすること。二つ目は、中世後期以前（南北朝期まで）の勸進研究との連続性を明確にすることの二点である。これらの課題を究明して、中世後期の名もなき勸進聖たちの活動を掘り起こして、豊かな世界を提示しようとする。

太田氏の勸進研究の特徴は、十五世紀中ごろから社寺の再建を支えたのが十穀聖・木食聖などの「遊行宗教者」であり、彼ら遊行宗教者の出現背景に、修験との強い関わりを想定していることである。それは勸進に結縁する当時の地域民衆が、十穀断行をもたらず聖自身への「人々の信仰心が期待された」と述べるところにあるといえよう。それは著書を刊行されたあと、研究会で報告されたレジュメ³⁴においても、寺社修復勸進を行者（十穀・五穀・木食など）に託す宗教的意味について、①勸進聖に求められる資質として、鎌倉期から南北朝期の律宗による「大勸進」体制とは、律宗の持戒・戒律という性格に、勸進で集められた仏物・神物を互用せず、本来の用途である寺社修造に用いることが期待されたこと。②勸進に参加する地域民衆にとっては、『往生伝』以来、穀断行の奇特性が語られ、常人ではなしえない修行をおこなう行者にたいする「宗教的魅力」に求められている。

そのうち②を裏付ける史料として、太田氏は『実隆公記』長享二年（一四八八）九月二十四日条に、

叡山横川花台寺迎講、再興勸進聖頗凡卑之者、断十穀者也云々。
とあり、また『高野山文書』³⁶（西室院）「大友晴英書状」に、

為二親追善登高野山令落髮、剃断十穀捨身之行誠以神妙之至候、

とみえる史料をあげている。前者は、比叡山横川の花台寺で迎講がおこなわれ、その法会のための宗教施設の再興勸進をおこなったが、それは十穀断ちの苦行を実践していた聖であったこと。後者も大友晴英書状に、「二親の追善供養をおこなう意図のために高野山(西室院であらう)で落髮した人物は、さらに十穀断の苦行や修験道の究極の苦行である捨身行をおこなったことを褒めている。

これらの二つの史料から十五世紀後期ころには、「迎講」の施設の再興勸進や両親の追善供養をおこなうために落髮し、さらに十穀聖の穀断行や修験道の捨身行といった「奇特さ」が語られている。それは平安時代の『往生伝』以来継続して、室町期にも聖地比叡山の花台院の逆修儀礼や、同じく高野山での宗教儀礼(死者供養)に参加する民衆は、自分たちがなしえない苦行修行をおこなう聖・行者に、宗教的魅力をもっていたという指摘である。本願の前身であり、その後の本願の機能を發揮した十穀聖に、中世後期の民衆は「宗教的意味や積極的意義」を見出しているのは、この時期の民衆史・庶民信仰史研究からも大切な提言であろう。それは当時の民衆ばかりでなく、公権力を維持していた政治権力者も広く勸進聖に帯びた宗教性を庶民と認識を共有するものであった。そうでなければ朝廷や幕府による権威付与としての「上人号授与」³⁷や、寺社造営勸進事業を公的なものと認めなかったと思われる。

もっとも、こうした太田氏の十穀聖に代表される勸進聖の宗教性とは、右にあげた史料に留まらないであろうし、さらに十穀聖が修験道との深い関わりを述べるだけでは不十分である。要はその深い関係を具体的に論証する作業が今後重要である。この点については、戦国期の政治史の問題として、室町將軍と修験道本山派山伏の頂点、聖護院門跡とのつよい関わりを叙述した黒島敏氏の研究が注目される。³⁸ 黒島氏によれば、十六世紀に入り、修験道本山派の再建を課題とした聖護院門跡道増とちの道澄は、庇護者としての室町將軍足利義輝・義昭の大名支配権限に限りなく協力して、諸国にいる本山派の在地山伏を成立させ、本山派の維持・発展を目的としていたと述べている。それは政治的には、本

山派の聖護院門跡が「將軍と地方の大名を媒介とする役割を担」ったという、新しい視点からの研究であることが注意される。しかもこのような媒介者には在地の山伏のほか、地方に下向した公家から禅僧・医者のほか、民衆レベルの宗教者（山伏、陰陽師）や連歌師などの芸能者までいたことを指摘するのは大変興味深い。本研究の課題の一つでもある戦国期、宗教をふくむ都市の中央文化（その実態と問題点が重要）が地域社会に伝播・浸透していく過程と、その内容を検討する好材料になろう。そして何よりも重要なことは、このような身分を有する公家や医者、さらには宗教者・芸能者などの行動をふまえた「戦国期列島の政治史」を構築する必要性を指摘していることにあり、大いに共感させられるのである。

さらに太田氏は先のレジュームにおいて、本願所や穀屋などの形成の問題にもふれている。それは十穀・木食聖の活動を契機とすることを、慶長六年（一六〇一）六月の『続宝間集』⁴⁰所収「高野山学侶訴状」を提示して強調する。

高野之諸沙汰、木食に被仰付候事、上人之儀ハ木食草衣之身上にして、衆徒行人の外に候へは、末代衆徒之 瑾に不罷成候間、不及是非之校合候、其刻、猶以衆徒中の儀ハ、如先規、衆徒の内において、諸沙汰仕来り候、然に文殊院ハ行人にして、衆徒の沙汰へいたすへき仁にあらず候、若衆徒の裁許いたし候ハ、大師以来之法度、今度相みたれ候段、迷惑存候、

これは先にふれた『往生伝』の世界を彷彿させる内容であるが、このような苦行的行者を木食と呼ぶ例は、たとえば戦国期の伊勢神宮社殿の再興や、宇治橋の復旧その他に功績のあった慶光院比丘尼の初代清順とその弟子の熊野本願比丘尼（史料には伊勢山田お上人と見える）⁴¹にも散見するし、西国三十三所観音霊場を巡る巡礼行者などにも見出すことができる。しかし太田氏は彼ら木食の後継者は、しだいに毅然行者としての姿を希薄にするといわれ、その歴史的根拠と史料的裏づけの作業が残っている。それはまた、近世の本願が寺社のなかでどのような地位にあり、その後、しだいに衰退・

廃滅されたのかという問題にも繋がるものであり、この点にも注意しなければならない。

第三節 大谷めぐみ氏の戦国期杵築大社の「本願職」研究

最後に、戦国期の本願の諸相を、寺社造営・修復史研究の立場から、その素材を杵築大社に求めて詳細に論じる大谷めぐみ氏の研究からも、問題の所在を素描してみたい。

まず大谷氏は、これまでの杵築大社の歴史と造営の研究をふまえて、勸進聖や「本願職」の活動とその歴史的意義を検討している。それによると中世後期の杵築大社本殿の造営は至徳三年（一三八六）からはじまり、天正八年（一五八〇）まで計八回おこなわれている。そのうち二回目の応永十九年（一四二二）を最後として、出雲国守護京極氏による杵築大社の造営段銭徴収の停止を受け、十五世紀後期以降には造営に関わる勸進聖が出現するという。すなわち永正十六年（一五一九）四月晦日付「永正年中大社造営・遷宮次第」⁴⁴に、同六年（一五〇九）の造営奉行（尼子氏奉行人）の任命と、出雲国内から造営費用人別五文宛を徴収するに際して、「勸進本願へ源春と申僧、又尼子殿中間ニ彦左衛門尉ト申者兩人也」とある。当社の「本願」の初見史料であるが、戦国大名尼子氏によって「勸進本願」が任命され、「本願職」の補任権は次の毛利氏に移っても、あくまで公権力に最終的権限があったと指摘するのは充分注意してよい。

ただし右の事例は、臨時的に勸進活動を請け負った本願と考えられており、杵築大社の本願が組織の一職掌として常設化されるのは、これまでの杵築大社本願の研究より早い大永七年（一五二七）以前に遡ることを指摘する。すなわち同六年に「杵築ノ道清」が大社の「本願」をつとめたが（大永七年十二月二十八日付「岩屋寺快円日記」）、その背景には、大永二年（一五二二）から享禄三年（一五三〇）において、尼子経久の発願による「一万部法華経誦誦会」が計三回執りおこなわれたことに注意している。出雲国内の天台・真言の僧五五〇人と、同数の禅僧を参加させ、鰐淵寺などに代表される密教的寺院が座頭をつとめて厳修された仏教法会を一例として、尼子氏の一貫した領国支配政策に宗教（仏教）が利用さ

れたという。

このような過程を経て杵築大社の組織に本願が取り入れられ、職掌として常設化されるが、次に「本願職」の機能面に留意すると、史料的には本願の本来的な機能⇨造営・修復を目的とした勸進活動はほとんど確認できないというのは、本来有する本願の職能からも不思議に思われる。それが何故であるのかを問われなければならないが、この問題について、大谷氏は既述した十六世紀初期以来、杵築大社の遷宮造営が戦国大名尼子氏や毛利氏の発願によっておこなわれたこと、またその費用も、再開した段銭徴収や毛利氏からの知行⇨修理料が主であったと、諸史料から解釈している。そうすると本願自らが勸化唱導に赴く必要はなかったのであろう。

そのためであろうか、杵築大社の本願に特徴的な用法、すなわち「本願家」（「本願」という役割・職掌をもつ「家」を指す）という、上官家（長谷・左草・別火）と同様な特定の職分を有する社家組織内の一家とみなされたらしい。これこそが問わなければならない課題であるが、その結果「本願職」の機能も、遷宮事業における公儀使の役割と運営の問題、あるいは資金の作事の管理などが中心となったという。さらに政治的には、尼子氏の本願職に対する要求や位置づけがよく示されていた。その一例である永禄元年（一五五八）六月の「杵築法度条々写」（全二十五条、『大社町史』史料編古代・中世下）には、本願の職掌・役割に関する三ヶ条の法度が記されている。それには尼子氏が遷宮造営関係のほか、同社内における「口論」の把握と裁定、「御神前御番」の監督その他に注意するように記していた。つまり日常的な社内秩序の管理をも本願に求めていた。それは同大社の国造家に並ぶほどの権限を本願職に負荷させていた、という理解である。⁴⁵

こうした杵築大社の本願職の機能的変遷については、さらに検討しなければならないが、これまでの本願の様相を簡略に整理すると、まず他寺社の本願に必須と見られた勸進活動は「初期の時代」のみであり、むしろ本願職の主たる内容は、造営事業の交渉（公儀使）と運営・管理であったこと。しかも大社内外における本願職の位置および権限の問題については、先行研究も述べるように、出雲国の諸地域に「一定の政治力」を持っていたという指摘に賛同している。そ

これは諸寺社の本願・本願職と同じあり方なのか否か、もし同じあり方でないのであれば（その逆の場合も）、その歴史的根拠と差はどこから出てくるのか、また大社内での存在形態や本願の用法の特異性などについても、なお課題が残されている。

大谷氏は杵築大社の本願職の歴史と他寺社との組織内の特異性などをふまえて、十六世紀前期に本願職が成立した、その要因と背景を再度検討している。ここではこれまで述べてきたように、諸寺社の本願職成立とは①勸進聖の流入・定着後に職掌を得るパターンと、②新規に設置される、のどちらかであったと指摘している。しかも杵築大社の本願職の設置は前者の例というより、「これ以前の勸進聖による造営費用調達方法」を参考にして、新規に設置されたと考察する。ではその「主体」はどこにあったのかと問えば、あくまで戦国大名尼子氏による領国支配政策に宗教（仏教）を利用したことに求められ、同社の本願職の最終的な補任権も、実質的には尼子氏にあったと結論づけている。これは「はじめに」でも述べたが、中世後期に本願出現の歴史的要因に、もう一つの「寺社家の要請」という先学の指摘と考え併せると、杵築大社の場合は後者の例でないところに、この問題の個別事例研究による比較研究の重要性を見出すのである。しかしこの場合でも、戦国大名尼子・毛利両氏による政治的公権力だけで本願出現の歴史的要因を理解してよいのか、という疑問がのこる。そこには戦国大名自身の精神的意味合いや、既述した太田直之氏の本願研究で述べた、当時の地域民衆が本願のもつ宗教性・苦行性に期待した一面⁴⁷などを考える必要はないのであろうか。前者の問題でいえば、戦国大名自身の仏教的「作善」⁴⁸といった宗教的意味合いがなかったかということである。なお検討しなければならない課題の一つであるように思われる。

第四節 共同研究における成果

そのほか「本願」研究において共同して研究に加わっていたいたいた研究者の報告を列挙して、その内容報告に替えた

い。

まず山本殖生氏は「大規模な熊野三山本願所の展開」をテーマに論究された。山本氏は、他寺社の本願所と比較し史料的にも、また研究業績としても恵まれているという熊野三山の本願所の歴史、組織、勧進、および多様な職掌などを整理して、その様相を端的に紹介した。

鈴木善幸氏は「縁起作成と本願―清水寺本願・成就院―」を取り上げた。鈴木善幸氏は、十五世紀末ころに出現する京都東山の清水寺の本願成就院について、その歴史をふまえて宗教的機能を獲得した本願成就院が、一山組織の中に自己の地位を確立する動きや、同寺の「聖なる歴史」（縁起）を主体的に作成し、寺内での地位を確立せんとしたことを論考する。ここでは本願の設置という問題については、寺側の経済的・宗教的背景だけでなく、すでに大谷めぐみ氏や筆者が指摘した為政者・権力者の意図を清水寺の場合にも見出されるとする。とくに成就院の場合には、奈良興福寺との繋がりを背景にもち、さらに室町將軍や戦国大名との強い繋がりを得たこと、それが信長の「忠節」と「保護」、あるいは秀吉の「勤行」と「修理」という論理が宗教政策として説かれる中で、本願成就院の機能が認められ、それが近世社会に繋がる要因であったとした。

また石黒智教氏は「津島社の社僧と勧進」を主題とした。石黒氏は、三河国津島社の勧進をおこなう社僧Ⅱ本願をはじめで紹介した。そこではすでに十五世紀中ごろに、「津島安楽坊」とともに「津島実相坊」が社僧としてみえる。しかも実相坊は、元龜三年（一五七二）織田信長から、本願（願人）として津島社の造営に関わる「尾州中勧進」をおこなうことが認められていた。同社の社僧（本願・願人）による勧進の史料上の初見であるが、さらに天正十年から十八年頃まで、信長の長男信忠によって勧進の許可を得、津島社造営に関わる勧進活動をおこなっていた。津島社の場合も、こうした為政者の保護による社僧主体の勧進の一例であるが、慶長八年（一六〇三）の『勧進掟』によると、同年以降は、社僧、神主、社家などの津島社全体による勧進体制へ移行するという。その結果、社僧実相坊は近世的な勧進体制の一員

にすぎなくなり、本願の機能としては唯一、津島社への参詣橋である天王橋を管理するのみになっただけ。橋本願として、橋銭の徴収によって同橋の修理費にあてていたが、これも近世には神主の管理になるのである。

筆者（加藤）は「祇園社本願の基礎的研究―本願とその組織―」をテーマとした。加藤は、京都東山の祇園社の本願について、その成立、活動と機能などの史料的分析を試みた。そして諸国の本願における祇園社本願の位置づけや、本願の性格と特徴を明らかにしようとした。従来、同社の本願研究（近世における具体的分析）は研究史的にみられない。

まず祇園社造営史の成立展開のなかで、同社の本願の成立を「徳阿弥」代に求める。文亀二年（一五〇二）九月、祇園社社務執行から幕府に言上した申状に、「当社本願徳阿弥」の弟子「弥阿彌」なるものが、「本願所」の御判物を取り、実権を掌握しようとした。祇園社「本願」の史料的所有であるが、また同史料から「本願所」と「勧進所」の概念が異なることを指摘する。すなわち「本願所」とは、祇園社内部における認識であるとした。以前からその史料の根拠なしに本願所＝勧進所と理解してきた見解を実証した。もう一点は、文亀二年十二月二十三日に発給された「室町幕府奉行連署奉書案」（『八坂神社文書』七二三号）から、本願の呼称があらわれ始める当初は、「大勧進」と「本願」に厳密な区別がなく、「読み替え可能な概念」であったことにも言及した。こうした論点をふまえて祇園社本願の歴史とは、次の三点に整理される。すなわち①十穀断ちの苦行や作善行を宗教的目的とする宗教者が、その宗教性によって一山の勧進を担った時期、②「本願上人」号を得て、祇園社内部の勧進を専用とした者、あるいは勧進を分業して組織としては不安定な時期、③社家配下において本願職を弟子譲りとはせず、厳格な補任のもとで、祇園社の造営修理の出納業務に専念した時期などである。そこには他寺社の本願にみられた権利や由緒などをめぐる出入・訴訟などは一切みられない。それが祇園社本願の特徴と言えようが、その歴史的理由についてはさらに課題として残されている。

以上が本願研究において寺社各論として報告された成果であるが、さらに「本願」と勧進をめぐる宗教文化史的諸相としては、はじめて問題化されたものも多いので加えて紹介したい。

まず高野弥和子氏は「箱根・伊豆山権現ならびに三嶋社における本願組織のあり方」を検討。高野氏は、未研究である右の三社における本願の成立、機能の状況的差異や歴史的意義などを見出すには到っていないが、現状での研究整理をおこなった。

また、平野寿則氏は「近世木食遊行「聖」の宗教と実践―正禪養阿の道路改修事業をめぐって―」をテーマとして、正禪の道路改修事業が「聖」仏教の近世的発現と結論づけた。大変興味深い内容である。

さらに木場明志氏はテーマを「本願寺造営・再建における勸縁募財調達システム」とした。木場氏は、本願研究の立場から、真宗を代表する「本願寺」（真宗大谷派）を取り上げ、その名称を「本願」に基づく寺」と理解し、本願とは勸進聖の別称と把握して、その詳細な比較検討をおこなった。ここでは、親鸞の勸進が、「古代的な勸進の側面を強く保持」しながら、「真宗独自の特性をもつ形態」と述べ、次に寺号を本願寺の称が選ばれた背景について、本願寺の歴史を概観しつつ、親鸞廟堂の寺院化を背景に、念仏勸進者としての本願的要素を指摘。それは十五世紀後半に寺社造営経済的請負組織化が一般化する動向に変容させたとする。その時期は、一世紀遅れの十六世紀後半であり、このとき本願寺の本願所（本願寺院）化が確立したという。つまり「本願寺自体が自らの本願的属性」により本願所となったとされる。そして同寺主自らが造営・維持にわたる本願主として、勸進状にあたる「消息」を発し、「御同衆の地方派遣」を中心にして、地方勸進をすすめる体制を進めたという。それが近世という郡単位・村単位・講単位での寄進と勸募という仕組みであり、この勸募システムは造営・再建や祖師の年忌法要の執行をふまえて整えられたとある。大変大胆な視点ながら示唆に富んだ新しい研究であり、歴史的・社会的視点にたった研究成果といえよう。

根井浄氏は「熊野本願と諸国定着の熊野比丘尼―備前国邑久郡下笠加村定着の比丘尼を中心として―」を報告。根井氏は、諸国に定着した熊野本願比丘尼の伝承に注目し、従来、研究の上からも、また史資料からも豊富な備前国邑久郡下笠加村の事例を、新史料を紹介しつつ、熊野本願比丘尼の活動や女性宗教者としての文化的役割などに触れられている。と

くに新史料『邑久郡下笠加村旧記』や、寛文四年（二六六四）熊野本願中から備前国修験熊野方大楽院宛の「法度書之事」に先行する「定書」の検討をふまえて、十六世紀から十七世紀初期ころの寺社勧進経済のあり方とともに、細事にわたる比丘尼たちの姿態と勧進活動の制限・禁止を再確認しているのは興味深い成果である。

最後に鈴木昭英氏の「本願と修験道―願集団「熊野方」の場合―」は、願職の家元である熊野三山の本願および熊野願職と修験道との関わりを、新宮神倉本願を事例として詳細に論じられた興味深い研究である。熊野方願集団は願職を奉じながら、その多くは修験者であったが、徳川幕府は両者の職能を修験と願を区別し、分離支配させた。しかし熊野本願が修験を奉じたことは、本来、熊野本願に備わった性格であったことを指摘する。系譜的には古代以来、諸国の寺院の諸堂に所属した「修験的性格の強い堂衆」や「承仕、行人」などに求められ、堂の管理や給仕の立場から、堂社の修復、造営に関わる勧進をおこない、「それが恒常化して本願職を確立するに至った」ことを推測する。つまり古来の堂衆や承仕の職分を本願が継承したといわれ、熊野三山が願者に比丘尼と山伏を採用した背景に、このような歴史を想定されている。

第三章 本願研究の整理点と課題

これまで十五世紀後期から十六世紀以降に諸寺社に成立・展開する本願についての研究史を概括し、さらに近年の新しい本願研究にも触れて、その現状と課題を検討してきた。ここでは本願出現の歴史的意味をふまえながら、寺社内における職掌とその内容、および諸寺社の差異による特徴などが明確になったと思われる。その反面、本願の概念規定が未だ不十分であるし、本願の個別事例研究からも、本願が成立しない寺社が生じているのは何故か、といった重要な問題が指摘されている。そこで本章では、このような問題点を含めて、今一度本願研究の課題を整理しておきたい。

まず①「本願の概念」については、個別事例や研究者の視点によって多様であり、そこには統一した見解はみられな

い。この点については、本稿の註7に本願の概念を述べたので、詳細はそちらに譲りたい。

②は「個別事例研究」という基本的且つ重要な課題であるが、この課題については、「はじめに」以下、各章でしばしば述べてきたように、この方面の研究は未だ不十分といわざるをえない。諸国の寺社本願の事例との比較研究を通して多くの課題を明確にし、問題の本質を把握するためにも、その充実化が図られなければならない。

③は十五世紀後半から十六世紀以降に「本願成立の歴史的要因とその背景」という中心課題がある。この課題については、筆者（豊島）も本願研究の早い時期に、中世後期以来、熊野三山の荘園の衰退・変質という社会経済史的要因をふまえて、三山の寺社では外部から勸進能力に優れた遊行宗教者（十穀聖や時宗系の勸進聖など）を迎えて活動した事実を、諸史料から述べたことがある。⁵⁰しかし第一章で述べた如く、寺社本願研究の進展をふまえると、当時の寺社の社会経済史的要因だけでなく、寺社を取り巻くすべての要素（政治・経済・社会・宗教の諸側面）⁵¹から考えなければならないのは勿論である。そうでなければ当該期の寺社造営システムの問題から、寺社内部の構造的変質が生じたことなどを説明できないであろう。併せて本願が成立する寺社と、そうでない寺社との相違点を歴史的にどのように考えるのか、といった課題があるのも、重要な論点である。

④は「本願の活動実態」という問題である。この問題は②と関連するが、先行研究では、これまで本願は「所属寺社の造営・管理と必要資金の勸進管理」が職掌であると述べてきたが、さらに「これに付随する活動や、それらの周辺の活動としてさらに詳細にされるべき」というのは、もっともな見解である。その具体的な様相については、第三章で杵築大社の事例を通して述べてきたように、勸進以外の活動実態のほか、大社の重要な法会・儀礼・年中行事への関与から、社殿・仏堂の毎日の管理などがある。筆者（豊島）の早い時期の熊野三山本願研究では、史料的にまったく気がつかなかった課題であるが、これらの問題についても二、三の本願研究をのぞくと、現在でもまだ不十分である。そのためにも個別事例研究の進展に負う面がつよく、そこからさまざまな本願の活動実態を把握しなければならない。

⑤は「本願のネットワーク」の問題が、すでに一、二の論考で指摘されているのは重要である。その一例は、本稿でも触れた戦国期本山派修験教団の頂点、聖護院門跡道増と將軍足利義輝の關係、および同派山伏の登用と多賀大社本願の情報伝達をめぐる考察である。⁵⁴ 地方権力である戦国大名と室町將軍の關係を具体的に検証し、將軍の役割と幕府支配の構造を明らかにしたものである。本研究の中心課題を諸大名の紛争調停に求めて、その媒介者である幕府側の特使を聖護院門跡が務め、その配下山伏が本山派の山伏ネットワークを利用して登用される内容であった。いずれも將軍権力の全国統治と聖護院門跡の本山派再興と発展という課題を通して、室町政権と修験道本山派の門跡が積極的に結びついていたのである。しかもこのような政治的・宗教的情勢は、既述した近江の多賀大社本願にとっても重要な意味をもっていた。それは同社が「多賀信仰」を諸国に伝播・浸透させる意味からも、聖護院門跡道増と同社本願上人の間に相互關係（その一例は、多賀大社本願の「上人号」申請の問題）があったことが重要である。

もともと戦国期本願のネットワークの問題とは、同時期の山伏ネットワークとの絡みでその内容を具体化し、その歴史的意義を問わなければならない。たとえば中世後期の多賀大社修造を担う本願不動院に注目すると、永享二年（二四三〇）八月九日付の「大蔵記」⁵⁵に、「多賀不動院采女」なる者が見える。不動院の早い例であるが、さらに天文十一年（一五四二）三月十一日付「多賀大社修理所衆議定書」⁵⁶は、「勸進請負人」による大規模な同社修理の費用徴収の様子を記した史料として貴重である。本史料には、同社の各所の修理担当者||「勸進坊主」が記され、「不動坊」のほか「般若坊」・「成就坊」・「観音坊」などの本願の名前が見えている。また同史料には、「一 本社拜殿舞台庁屋は 不動坊」とあり、多賀社の中心本願であった不動坊（不動院）が、同社の一番重要な拜殿の修理を担当していた。

さらに重要視されるのは、同史料の奥書に「新築平兵衛元忠 判」以下二十三名の「近江国守護奉行」が連署していることで、十六世紀中ごろには近江国の有力御家人である守護が多賀大社に名を連ねていた。これはもちろん同時期に、近江国の守護支配領域内で「多賀信仰」が受容・浸透していたことを推測せしめ、その実態と背景が問題となろう。

おそらくこれら同国守護の支配領域内で、多賀社本願不動坊(院)以下の本願たちが勧進、配札、祈禱活動をおこなっており、そこから多くの収益があったものと推定される。それは既述した本山派修験の「霞場」(「檀那場」という信者集団のいる在地と多賀社とを、定期的に往来していたからではなかったか。つまり「人的なネットワーク」によって生み出されたものと考えられるのである。この「人的なネットワーク」、すなわち山伏のネットワークは、すでに十五世紀に確立されていたとされるが、この山伏間のネットワークが戦国期には寺社造営・修復を担当するなど、社会的にも充分注目される存在と見られていたのであろう。本願が寺社内外に台頭する背景には、こうした寺社内での状況を考慮しなければならぬ。

これらの推論をより正確に把握するためにも、右記の「近江国守護奉行人連署奉書」に名を連ねている同国守護内の様相や、多賀信仰を受容していた遠国の守護大名・戦国大名領内の諸相を、詳細に検討することが大切である。なお、この問題に関連して、祐川恵理氏によって「多賀大社本願の成立と展開」をテーマとする研究報告を得ている。

⑥は中世後期から近世初期にかけて、「寺社一山組織における本願」という問題である。これらの時期とは、それまでの寺社の一山組織が変質・変容したことが知られるが、さらに本願が山内に定着し、社家と同様な職制を有した「本願職」を設置されたことは、既述の杵築大社の事例から納得されよう。筆者などが論及した熊野三山や山城の清水寺などでも、寺社内外における「本願の地位向上」とその後の「権限縮小、寺家・社家との共存と軋轢の歴史」が論及されており、そこには決して一様ではない本願の立場が推測される。これはまた近世初期から中期にかけて、本願が衰退・廃滅していく歴史的要因とその背景に関わる問題である。この点については、既述した太田直之氏の研究が参考になる。⁵⁹氏は近世中期以降の熊野本願と社家の関係を史料から丁寧に分析し、社家は造営に対する本願からの「経済的な自立」を果たすほか、本願の祈禱や年中行事からの排除を実行に移したこと、その背景に、紀州藩主徳川頼宣による「神道重視」の政策があったことなどを述べている。これまで、この問題に関する関心は一、二の研究を除いて明確にされてい

ないが、こうした近世史料に即した丁寧な検討が、近世本願の衰退過程や近代との関連性の問題を前進させる。おくれた研究問題として今後ともに分析しなければならぬ。

このほか先行研究では⑦「本願」と宗教統制、⑧寺社造営体制と「本願」、⑨思想史的展開と「本願」、⑩宗教史・文化史と「本願」、⑪「本願」の歴史の意味など⁶⁰についても、本願研究の問題点として指摘されるが、筆者はこれらの諸課題を検討する素材をもっていない。そこで最後に、⑩の宗教史・文化史と「本願」に関わる問題についてのみ、若干述べることにしたい。

本稿の各章で述べてきたように、本願の主な職掌は寺社の造営・修復をおこなうことであつた。その費用調達の方法として、戦国期から近世初期ころの熊野三山では、九本願所（そのうち那智山が七本願所で、新宮と本宮は各一箇所の本願所）を設置して、各本願所配下の熊野比丘尼・山伏に勸進する権利⁶¹「熊野願職」を与えて組織化をおこなつたが、こうした組織化の例は他寺社でも多かつたのではないかと思われる。しかし実際は必ずしもその具体相が充分ではない。また組織化された勸進聖たちは諸国で寺社の縁起や靈験を唱導して、祈禱した牛玉宝印を配札し、諸芸能を演じるなどして、勸進に結縁する地域民衆に寺社の信仰を広めたのである。

この方面の研究で注目されるのは、前章でも触れた大高康正氏の美術史・宗教史研究である。ここでは熊野那智參詣曼荼羅や熊野観心十界曼荼羅（十界図）を携えて諸国に赴き、絵解・唱導をおこなつたのが熊野本願比丘尼であり、熊野本願山伏であつた。さらに近年は熊野本願比丘尼・山伏が「願職」のほか、山伏としての熊野先達号から、院号・大師号・御寮号などの認可を得て活動したことが指摘される⁶¹。それは、このような勸進活動と願職以下の認可が形こそ異なり、諸寺社の本願でも経済的活動（勸進活動）と平行しておこなわれていたことに違いないのである。小栗栖健治氏の熊野観心十界曼荼羅研究⁶²や根井浄・山本殖生 両氏の熊野比丘尼研究⁶³を通して、このような様相を推測することができる。

問題はこれだけにとどまらない。勸進聖の歴史的展開にもなつて、勸化手段としての「絵解きや芸能」から、「寺社縁起、祭祀、法要、参詣」といった宗教的・文化史的要素と、「信仰の伝播と民衆信仰」に与えた影響の問題に留意しなければならぬ。⁶⁴ これら宗教史・文化史の様相を通して、地域文化を育んだ面にまで高める研究が要求せられるが、これらの問題もこれからの課題であろう。それは中世後期から戦国期の將軍権力や在地支配権力の問題のみならず、都市や村落の地域民衆にとって勸進聖を受け入れる「主体」がどこにあったのか、また受容する地域民衆の精神生活(宗教生活)と勸進活動がどのように結ばれ、どのような生活文化・地域文化を生み出したのか、といった問題を明らかにすることが重要である。

おわりに

以上本稿では、中世後期から近世初期ころの変革期に、本願という勸進聖の出現と展開を問題として、その研究の現状と課題を整理しながら述べたのである。詳細な内容の全貌を紹介することはできなかったが、多くの課題があることは理解できたのではないかと思われる。

ところで、本稿でも述べた本願の多様な動向とは、これが多くの個別事例研究によって見出された結果であることはいうまでもない。それは決して特異な事例ではなく、「寺社存続のための大きな潮流」であり、さらにいえば「時代的要請」のなかで再編成されたのではないかと思う。したがって今後に残された課題、たとえば、本稿で論じられなかった「本願」と宗教統制の問題や、寺社造営体制と「本願」、あるいは思想的展開と「本願」、「本願」の歴史の意味といった重要な問題が残されている。さらには寺社造営史研究の立場からは、勸進史と本願研究の関係性という課題を通して、研究史上に分離した二つの接点を見出さなければならぬとされる。⁶⁵ その意味で本願研究の幅広い視野が必要となるが、本稿がその一助になれば幸いである。

註

- 1 日本の民俗信仰や仏教民俗とその信仰の伝播・管理に重要な働きをした「聖宗教者」という視点については、早くから五来重氏の『仏教民俗学研究（のちの日本宗教民俗学研究）』に見られる。五来重「仏教民俗学の構築」『五来重著作集』第一卷所収、法藏館、二〇〇七年十月、同「聖の系譜と庶民仏教」『五来重著作集』第二卷所収、法藏館、二〇〇七年十二月。豊島修「五来重先生の学問―仏教民俗学から日本宗教民俗学へ―」『柳田国男研究論文』第六号、柳田国男の会、二〇〇八年。
- 2 五来重『増補高野聖』角川選書七九、角川書店、四八頁、註1「聖の系譜と庶民仏教」『五来重著作集』第二卷所収、法藏館、二〇〇七年十二月。
- 3 「俗聖沿革史」（大正十年）、「毛坊主考」（大正三年から四年）『定本柳田国男集』所収、筑摩書房。
- 4 『日本仏教史』中世編所収、岩波書店。
- 5 『わが国民間信仰史の研究』宗教史編、創元社、一九五三年。
- 6 註1、五来重前掲書。その他、伊藤唯真『聖仏教の研究』上・下、『伊藤唯真著作集』法藏館、一九九五年。
- 7 本願の概念については、従来、筆者は熊野三山本願史研究の立場から「本宮・新宮・那智の熊野三山に設けられた本願所（勸進所）の集合体としての寺院」を指し、その機能も「近世前期ごろまでは熊野三山の社殿・堂塔、道・橋その他の建立・修復のために、その経費を集める勸進の権利をもっていた」。さらに「三山の社殿の灯明や供花のほか、年中行事の諸役もつとめていた」と、幅広い意味で把握していた。豊島修「熊野三山の庵主・本願寺院と願職比丘尼―新宮本願妙心寺の一、二の検討をふまえて―」『大谷学報』第八十巻第一号所収、大谷学会、平成十二年。同著「熊野信仰史研究と庶民信仰論」清文堂、二〇〇五年に改題して再録。しかし、その後の本願研究の成果をふまえて、「中世後期以降近世初めにかけて諸国の寺社組織内に成立する、所属寺社の造営・修復に関わる実質的な運営管理や勸進を専門的に担った寺坊組織、またはその住持（本願上人）などの宗教者」とする規定に従っておきたい。大谷めぐみ「寺社造営史における「本願」研究の意義と課題」『大谷大学大学院研究紀要』第二十三号所収、大谷大学大学院、二〇〇六年、大谷論文①参照。
- 8 たとえば、下坂守「中世的「勸進」の変質過程―清水寺における「本願」出現の契機をめぐって―」『古文書研究』第三十四号所収、一九九一年、下坂論文①、同「本願と寺社」『清水寺史』第一巻、法藏館、一九九五年、下坂論文②参照。
- 9 「中世的「勸進」の形成過程」『中世の権力と民衆』創元社、一九七〇年。

- 10 註7、大谷前掲論文①。なお氏には「戦国期杵築大社における「本願職」成立の歴史的背景」、『大谷大学史学論究』第十二号所収、大谷大学文学部史学科、二〇〇六年、大谷論文②があり、筆者はこれらの論文とともに、氏の「本願研究会」(代表・豊島修)例会その他の報告レジメと配布資料をも併せて参考に行っている。なお重源の宗教的・非世俗的経済的活動の思想的背景や歴史的背景については、大山喬平「俊乗坊重源の非世俗的経済活動」、『大谷学報』第七十八巻第一号、大谷学会、一九九九年参照。
- 11 註7、大谷前掲論文①。
- 12 註8、下坂守論文①②。
- 13 最近の研究の集大成は、鈴木昭英・豊島修・根井浄・山本殖生編著『熊野本願所史料』清文堂、二〇〇三年参照。
- 14 註10大谷論文①、②とその他の報告資料、参照。
- 15 註14に同じ。
- 16 註14に同じ。
- 17 註14に同じ。
- 18 たとえば「神仏習合―諸社に於ける本願と社家の出入りをめぐって―」、『地方史研究』第三十七巻第二号所収、一九八七年、「本願所の歴史―その活動と変遷―」、『日本歴史』四六六号所収、一九八七年。
- 19 「杵築大社の本願」、『大社町史研究紀要』第三号所収、大社町教育委員会、一九八八年、「出雲大社の寛文造替について」、『名草神社三十塔と出雲大社』所収、八鹿町教育委員会、一九九七年。
- 20 「修験道当山派別派三派について、その一 熊野方」、『山岳修験』第十四号所収、「熊野本願略史」、『熊野本願所史料』所収、清文堂、二〇〇三年。
- 21 「熊野三山の本願と比丘尼たち」、『説話―異界としての山』所収、翰林書房、一九九七年、同「熊野三山の本願と組織」、『補陀落渡海史』所収、第四章第五節、法藏館、二〇〇一年、「熊野比丘尼の理解」、『熊野比丘尼を絵解く』(山本殖生氏と編著)所収、法藏館、二〇〇七年。
- 22 「熊野新宮の修験組織と活動―近世本願の動向を中心に―」、『宗教民俗研究』第四号所収、一九九四年、「熊野比丘尼の配札」、『山岳修験』第二十七号所収、日本山岳修験学会、「熊野本願聖の巡歴―中世末期の断片的足跡から―」、『巡礼論集 巡礼研究の可能性』所収、岩田書店、二〇〇〇年、同「熊野比丘尼の位置」、『熊野比丘尼を絵解く』(根井浄氏と編著)所収、法藏館、二〇〇七年。

- 23 「寺院史の回顧と展望―中世の尼と尼寺に寄せて―」『日本の仏教』第一号所収、法藏館、一九九四年。
- 24 註8、下坂論文①。
- 25 「戦国大名権力による杵築大社の掌握と改編」『戦国大名尼子氏の研究』所収、吉川弘文館、二〇〇〇年。
- 26 「唯一神道の再興―寛文度造営遷宮考―」『近世出雲大社の基礎的研究』所収、大明堂、二〇〇二年。
- 27 「宗教勢力の運動方向」『日本史講座』第五卷所収、二〇〇四年。
- 28 註13前掲書。
- 29 註7、註10、大谷論文①、②とその他の研究資料による。
- 30 ①「富士参詣曼荼羅試論―富士山本宮浅間大社所蔵・国指定本を対象に―」『山岳修験』第三十四号所収、日本山岳修験学会、二〇〇四年、同②「粉河寺参詣曼荼羅考」『絵解き研究』第十九号所収、二〇〇五年、同③「那智参詣曼荼羅考」『山岳修験』第三十九号所収、日本山岳修験学会、二〇〇七年。また二〇〇八年二月十日の「寺社造営「本願」研究会」（公開研究会、代表・豊島修、於大谷大学）の報告レジュメ「参詣曼荼羅作成主体考」と配布史料をも参照した。
- 31 弘文堂、二〇〇八年。また二〇〇八年七月二十日の「寺社造営「本願」研究会」（公開研究会、代表・豊島修、於大谷大学）の報告レジュメ「一、十穀聖や本願が史料上にあられる時代性と背景について」、「二、寺社修復勸進を行者（十穀・五穀・木食等）に託す宗教的意味について」、「三、「中世的勸進」について。中世前期と後期の「勸進」の質的差異など」の三点と、当日の配布史料をも参照している。なお本稿第二章において、大高氏の研究を述べた箇所引用した史料は、当日のレジュメと配布史料による。
- 32 註7、註10大谷論文①、②、および定期的におこなった「本願研究会」その他の研究報告資料。
- 33 註8、下坂論文①参照。鈴木善幸「縁起・伝承をめぐる寺社と民衆の葛藤―『清水寺縁起絵巻』における田村麻呂伝承の展開を中心に―」大桑斉編『論集仏教土着』所収、法藏館、二〇〇三年。
- 34 註31参照。
- 35 註31参照。
- 36 『高野山文書』九頁。
- 37 中世後期から戦国期の寺社内外の問題の一つに、本願への「上人号宣下」という問題がある。たとえば清水寺の事例では、『親長

- 卿記』文明十六年（一四八四）六月廿七日条に、「晴、今日清水寺遷座也、（中略）抑当寺修造事、寺家一向不存知、願阿上人（七条時衆也、去年給上人号）以勸進造営也、仍彼上人悉皆申沙汰也、去年上人号事、（先師例）以予申之、（後略）」とある。甘露寺親長が媒介者となり、願阿弥の上人号を朝廷に申請したことが知られるが、この時期に上人号が宣下される意味とは、また上人号とはいったい何なのか問題である。同史料からは勅許としての上人号の意であり、一種の権威づけと考えられる。そして上人号の勅許は、勸進聖の寺社造営勸進（具体的には絵解唱導など）に有利な条件をあたえたことが推測される。しかし当該期の上人号授与にともなう問題は、未だ不十分である。鈴木善幸「本願上人号について―清水寺・善光寺の場合―」、「寺社造営「本願」研究会例会報告資料」二〇〇七年六月二十日、大谷大学。
- 38 「山伏と將軍と戦国大名―末期室町幕府政治史の素描―」、「年報中世史研究」第二十九号所収、二〇〇四年。
- 39 註38に同じ。
- 40 註31『中世の社寺と信仰―勸進と勸進聖の時代―』第二編第五章三四二頁と、「本願研究会」報告のレジュームと配布史料。
- 41 小島鉦作「慶光院清順・周養の事蹟と慶光院文書の歴史的意義」、『神道史の研究』所収。萩原龍夫『巫女と仏教史』第八章所収、吉川弘文館、一九八九年参照。
- 42 豊島修「西国巡礼聖の一資料―熊野那智山の三十三所巡礼行者を中心に―」、「熊野信仰と修験道」第一篇 III 第一章所収、名著出版、一九九〇年。
- 43 註7、大谷前掲論文①、②。
- 44 『大社町史』史料編古代・中世上、一〇三〇号、大社町、一九九七年。註10大谷前掲論文②。
- 45 註44に同じ。
- 46 註44に同じ。
- 47 註40に同じ。
- 48 ここである仏教的「作善」とは、造寺・造像・写経・法会などの多数作善（＝善行）をおこなう意のことである。すでに奈良時代の行基は勸進の唱導内容に「罪福を説く」ことを強調し、平安中期の空也も「貴賤に勧めて知識を唱え」、右の多数作善をおこなっている（註2、五来重『増補高野聖』）。それは庶民信仰の論理からいえば、前世で犯した悪因・悪果から免れる「滅罪」を目的とした仏教的作善と社会的作善である。それはまた一種の逆修儀礼（擬死再生儀礼）である（五来重『庶民信仰における滅罪の論

- 理』『思想』六二二号、一九七六年)。時代は遅れるが、安芸国の戦国大名毛利元就が「熊野(願職)比丘尼」の勅進を領国内で許容した史料(『毛利元就書状』熊野新宮本願庵主文書)があるのも、おそらく毛利元就自身の仏教的「作善」(滅罪による擬死再生儀礼)が考えられるが、その妥当性については、その他の戦国大名例の史料的裏づけが必要である。なおこの視点については、二〇〇八年度の「寺社造営「本願」研究会」や例会その他における加藤基樹氏の教示による。
- 49 なお「本願研究の視点と課題」については、管見では大谷めぐみ氏の研究(註7、大谷論文①)のみであり、筆者も参照している。
- 50 豊島修『熊野信仰と修験道』第一編II「熊野本願と勅進聖」所収、名著出版、一九九〇年。
 註7大谷論文①。
- 51 註7大谷論文①。
- 52 註7大谷論文①。
- 53 註7大谷論文①。
- 54 註7、大谷論文①。
- 55 『多賀大社叢書』典籍編九十一号。
 『多賀大社叢書』文書編(改定版)三十六号。大高康正「中近世における本願の社内定着―近江国多賀社本願不動院を対象に―」
- 56 『山岳修験』第四十一号所収、日本山岳修験学会、二〇〇八年。
 新城美恵子『本山派修験と熊野先達』岩田書店、一九九九年。
- 57 註7、大谷論文①。
- 58 註7、大谷論文①。
- 59 註40、前掲書に同じ。
- 60 註7、大谷論文①。
- 61 註20、鈴木昭英『熊野本願略史』、『熊野本願所史料』所収、清文堂、二〇〇三年。
 たとえば小栗栖健治「『社寺参詣曼荼羅』論の一視点―熊野観心十界曼荼羅の周辺―」、『宗教民俗研究』第十六号、日本宗教民俗学会、二〇〇六年。
- 62 註21、『熊野比丘尼を絵解く』法藏館、二〇〇七年は、このような視点からの研究成果である。
- 63 最近のこうした問題関心は、吉田伸之編『寺社をささえる人びと―身分的周縁と近世社会』第六卷、吉川弘文館、二〇〇八年。

65 西海賢二『近世の遊行聖と木食観正』吉川弘文館、二〇〇七年、同『江戸の漂泊聖たち』吉川弘文館、二〇〇七年などを参照。
註7、大谷論文①